

中央公園（旧フィーエルヤッペン競技場）における利活用に関するサウンディング型市場調査について

令和3年3月31日

1. 調査の経緯

本市「中央公園」は、年間16万人以上※1が来園する総合公園です。市域中央部に位置し、運動広場やテニスコート、レジャープールなど各種スポーツ施設や遊戯施設などを有する総合公園として多くの市民に親しまれています。このうち、旧フィーエルヤッペン競技場は平成11年に竣工し、供用していたものの利用者の減少により閉鎖し、現在未利用地となっています。

今般、都市公園法の改正を受け、民間事業者による公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公募対象施設（各種運動施設・カフェ・レストラン等）を核とした賑わいの創出と、災害時における防災機能を有した公園整備について、市場性の有無や利活用の可能性について調査し、今後の事業計画等に反映するためサウンディング型市場調査を令和3年1月12日から令和3年3月31日まで実施しました。

※1 中央公園内の有料施設利用者数

2. サウンディング型市場調査への参加団体

6団体

3. サウンディング型市場調査の結果概要

公募型設置管理制度（Park-PFI）の活用による整備について、様々なご意見をいただきました。

具体的な民間事業者による事業として、下記のご提案をいただきました。

- ・中央公園全体を含む運営管理の提案
- ・スポーツ施設の整備に関する事業提案
- ・イベント型施設利用の提案
- ・飲食施設を併設した子供向け遊具施設の提案
- ・参入条件として、旧フィーエルヤッペン競技場の整地や対象区域の変更 など

4. 今後の進め方

ご提案いただいたアイデア等をもとに、対象施設や事業内容、具体的な公募条件等、次年度以降も引き続き、中央公園（旧フィーエルヤッペン競技場）における民間事業者と連携した公園整備に向け、調査・検討を進めます。